

認定こども園・子ども・子育て支援事業(子育て支援センター、留守家庭児童教室等)における新型コロナウイルス感染症の対応について

お子さんやご家族の方が濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受けた場合、新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかに認定こども園等へご連絡ください。(認定こども園等が臨時休園中においてもご連絡をお願いします。)

※「認定こども園等」とは認定こども園・子育て支援センター・留守家庭児童教室を指します。

登園自粛の要請や臨時休園を行います。

お子さんや職員が新型コロナウイルスに感染した場合や、濃厚接触者に特定された場合等については、以下の対応を行います。

区 分		対 応	《園の対応》
濃厚接触者への特定が疑われる場合		園児・職員またはその家族に、感染者との一時的接触に心当たりがある場合は、 <u>園等に相談の上、登園または利用を判断してください。</u>	通常保育を行います。
園児・職員の家族が濃厚接触者と特定された場合		濃厚接触者と特定された家族等に感染がない(検査結果が陰性)と判明するまでの間、 <u>登園または利用を自粛してください。</u>	通常保育を行います。
濃厚接触者に特定された場合		濃厚接触者に特定された園児や職員は、 <u>感染者と最後に接触した日から14日間登園または利用停止</u> とします。	通常保育を行います。園内消毒のため一時休園となる場合があります。
園の生じた感染者が発	感染した園児・職員	感染した園児や職員は、 <u>完全に治癒するまでの間、登園または利用停止</u> とします。	—
	認定こども園等	感染した園児や職員が最後に登園または利用した日の翌日から14日間休園または休所とします。	完全休園となります。

◎上記の対応については、あくまでも教育委員会としての指針であり、保健所からの指導があった場合には対応が変更しますので、ご承知おきください。

海津市教育委員会
こまの認定こども園

連絡先 **こども課 (0584)53-1526**
こまの認定こども園(0584)55-0416